第１２期和光市市民参加推進会議について

１　市民参加推進会議の設置基準

和光市市民参加推進会議	
設置年月日	平成１６年１月１日
根拠法令	和光市市民参加条例
目的 所掌事務	市民参加条例に基づく市民参加を適正に推進し、市民参加により一層推進するため、次に掲げる事項について市長の諮問に応じ、又は市長に述べるために審議する。 （1） 市民参加条例の運用状況に関する事項 （2） 市民参加条例の見直しに関する事項 （3） その他、市民参加の推進に関する基本的な事項
委員数	１２名以内（公募枠あり）
委員の任期	委嘱日・任命日から令和１０年３月３１日まで

２　第１２期和光市市民参加推進会議委員名簿

氏　名	選任区分	所　属
眞方（まがた）　篤史（あつし）	公募による市民	
川口（かわぐち）　慶真（みちまさ）		
鈴木（すずき）　英之（ひでゆき）		
坂井（さかい）　美咲（みさき）	市内で地域活動を行う団体を代表する者	和光市商工会
大野（おおの）　忠（ただし）	市内で地域活動を行う団体を代表する者	和光市自治会連合会
牧瀬（まきせ）　稔（みのる）	学識経験を有する者	関東学院大学法学部地域創生学科教授
森谷（もりや）　聡子（さとこ）	市の職員	企画部資産戦略課